

# 社会学の視点から多文化社会を問い直す

～方法論的トランスナショナリズムの射程～

Rethinking Multicultural Society from a viewpoint of Sociology:

Inquiring a Possibility of Transnationalism

Kazuhisa Nishihara

成城大学教授 名古屋大学名誉教授 西原 和久

ご紹介いただきました西原です。国際交流のシンボリック存在の長崎に、さらに多文化社会研究の国際発信の場となる長崎大学多文化社会学部にご招待いただきましてありがとうございます。そして、この新学部で全国から集まってこられた第一期生にお会いできるのを本当に楽しみにしておりました。まず、簡単な自己紹介と最近の話題から本日の話を始めましょう。

## 序 さまざまな越境——自己紹介に代えて

さて、私自身は、長いあいだアルフレッド・シュッツの現象学的社会学の研究に力を入れてきました（例えば、巻末の文献リストの西原，1998，2003などを参照してください）。とくに現象学的な社会理論研究が専門です（西原，2010も参照）。しかし、21世紀に入ってから、とりわけ2002年に多文化社会となっていたイギリスのマンチェスター大学に在外研究に行ってから、東アジア・移動・共生に大に関心をもつようになりました。紳士の国イギリスが多文化社会の典型的な国になっており、そしてそこでたくさんのアジア系の留学生にも出会いました。私はそのとき、大勢の人びとがアジアから「西洋」に研究・勉強のため来ているのに、足下のアジアにはしっかりとした研究ネットワークがないことを悟りました。そこでアジアの研究者ネット

ワークを作りたいと考え、帰国後にまずアジアを毎月のように歩き始めました。そしてほぼ10年が経ち、かなりのネットワークができ始めています。さらに2010年頃から私の関心はさらに広がり、現在は環太平洋を視野に入れたトランスナショナリズムの研究に集中しております。この研究のポイントは、一言でいえば、「国家内社会概念批判」と「方法論的トランスナショナリズム」（後で述べます）です。本日は、この2つのポイントをめぐってお話しさせていただきます。

ただし本論に入る前に、あと2つほどエピソードを話させてください。私ごとではありますが、私の父は、もともと佐賀・鍋島藩の下級武士の家系で維新後に佐世保に出て米屋を営んでいた家に生まれました。そして旧制の佐世保中学から、高校は弘前、大学は京都と旧制の学制の下で学び、いったん大阪で役人になった後、満州建国と同時にそこの役人になりました。一方、母親は、佐賀の造り酒屋の家系の親が日本の植民地となった朝鮮半島で歯医者を開業するために平壤に渡り、そこで生まれました。そして満州にいた父と平壤にいた母がお見合い結婚して、長春に居を構え、その地で私の兄妹6人も生まれました。しかし敗戦。我が家は満州からの引揚者として日本に戻ってきました（そして戦後に私が東京で生まれました）。

このような家族史の話をしたのは、帝国日本という背景があるにせよ、戦前の日本は日・漢・朝・満・蒙といった多民族との「共生」（「協和」）を表向きは唱えていた点を確認したいからです。戦前の人びとは、現在の日本の枠を越えて、国外に多数が移動していたこと、そして国内（内地）でも戦前はトランスナショナルに「多文化社会」が形成されていたこと（長崎にもたくさん中国人がいたようですね）、そしてさらにいえば、日本の単一民族神話は戦後に形成されたこと（小熊，1995参照）、こうしたことを確認しておきたかったのです。

この単一民族神話は、戦前は選挙権も与えられていた在日のコリアンをはじめとして日本に居住していた「外国人」を、戦後は正式に「外国人」として法的に排除していったプロセスで形成されてきたものです。さらに見落とされがちな具体例として、1972年の日中国交回復のことを私は加えたいので

すが、この国交回復は同時に台湾との国交断絶であり、それまで日本に住んでいた台湾人は、中国国籍か日本国籍か、さらには「無国籍」か、を選択せざるを得ませんでした（陳天璽さんの『無国籍』という大変興味深い本もあります）。さらに、戦後の高度成長期に必要なとなった労働力は、農村の若者たちの大都市への集団移動（集団就職）で補われましたので、外国人労働力は必要としておりませんでした。ですので、日本には米軍関係者を除けば、外国人がきわめて少ない社会となっていたのです。島国という地理的特徴などとともに、単一民族「神話」が信じられやすい状況が生じていたわけですね。もともと、つまり大昔から、「単一民族」であったというのももちろん「神話」でしょう。大陸から、南方から、さらには北方からも渡来したさまざまな人びとが融合して、日本が形成されてきたわけですから。また現代の日本にも、アイヌ系や沖縄の人びとも存在しています。日本は決して古来から一貫した単一民族国家ではありませんね。

さて、もうひとつの話題に移りましょう。実は先週、私は中国の南京大学で、3コマの講義と2コマのゼミ、そして週末の国際研究集会での報告をこなしてきたばかりでした。南京大学社会学院での3つの講義は、「日本社会学の過去と現在」「グローバルな視点から人の移動を通して見る社会変動」「トランスナショナルリズムを考える」でした。学生の反応やその後の研究集会での討論を振り返りながら、中国からの帰りの飛行機の中で、私は次のような3つのNで始まる言葉がたいへん気になり始めました。その「3つのN」は、本日の話の内容的な焦点となるのですが、それは「Neutral」「Natural」「National」という言葉です。

中国の社会学者の統計データを用いた報告は、価値判断を控えた（控えざるを得ない？）価値中立的な neutral ものでした。それが客観的・実証的な科学に必要なことはもちろん否定しませんが、ヴェーバーがいうように、科学とくに人文社会科学は、何のために学び・研究し、何を目指すのか、そうした「価値」の問題がとても重要です。中国の社会学者は、価値の問題に深く入り込むことができません。そこで数字を中心に neutral に研究せざるを得ません。しかし、この状況は社会的には問題ですね。じつは、「中立」

もひとつの価値判断です。この辺のことは、中国の社会学者も気づいているのですが、国情から必ずしも前面に出すことができません。ですから、粘り強く交流を重ねていく必要があるでしょう。

次は、「Natural」です。社会科学にとって人びとの「自然な感情」を捉えることはとても重要です。ただし、それだけでは「常識」と変わりません。現象学的社会学者シュッツは社会科学の課題は「自明性を問う」ことだと述べました。自明性を相対化し、距離をとって検討すること、これはとても重要なことだと思います。しかも、この Natural は次の National ともかわります。

つまり、3つ目の「National」ですが、現在の私たちにとって（そして中国の学生・研究者にとっても）、科学を国の発展のために役立てるという national な発想は、きわめて natural です。国家の発展、国益の増大、国民の生活が第一（どこかで聞いた表現ですね）という natural で自明な視点は、実は、19/20世紀の近代国民国家的な「古い」発想ではないでしょうか。国家が競争して（経済的、政治的に）勝ち負けを競う（19世紀末に始まり2020年に東京で行われるオリンピックもそうですね）といった国家間競争は、グローバルな環境問題や格差問題などの解決が求められる21世紀には必ずしも適合的ではないと思われます。二度の世界大戦とその後の冷戦は、20世紀の負の遺産です。「National」な発想を含めたこうした「自明性」を、「ホント」なのかと問い直すことから、学問・研究は始めなければなりません。少なくとも、私の社会学研究はこうした点が出発点です。

さて、前置きはこれぐらいにして、本論に入っていきます。

## 1 議論の前提としての「社会学と国際社会学」

本日の話の学問的前提として、まず「日本の社会学」に簡単に触れておきましょう。日本の社会学は、欧米からの「お雇い外国人教師」によるイギリス人 H. スペンサーの社会学の導入から始まりました。1870年代です。細かくは触れませんが、スペンサーの社会学は明治政府にも、そしてその反対派、

自由民権運動家にも影響を与えました。

なお、いま社会学と言いましたが、社会学は sociology という言葉の翻訳語です。社会も社会学も明治期に新たに訳語として成立したものです。つまり、それまでの日本には「社会」はなかったのです。あったのは「世間」という言葉でした。Sociology は、仲間などの意味をもつソキウスというラテン語と論理や学問を表すロゴスというギリシャ語をもとに、フランス人のコントが1839年に造った言葉・学問です。中国では、「群学」と当初は訳されていました（現在は「社会学」です）。日本では、当初、交際学・社交学・会社会学・世態学などの訳語もあったようです。なかでも「世態学」は結構良い訳語かもしれませんね。世間あるいは世界の状態を研究する学問を sociology = 世態学と考えるわけです。

しかし当時は、社会よりも国家が重要で、国家はひとつの有機体で、その頂点に天皇がいる、といった式の国家有機体説が日本社会学では説かれました。そしてそのころ、社会学は人びとが社会を作るその「社会化の形式」を問う学問だとするドイツのジンメルが「形式社会学」も日本にも紹介されました。しかし、そんな「形式」よりも中身、つまり「内容」こそが重要だと考える人びとが出てきて、とくに「文化」を論じることが大切だと説いて、日本における文化社会学も生まれました。だが1930年代、15年戦争に入るころには論調が変わり、日本の「文化社会学」が「日本文化」の社会学となって帝国日本のナショナルスティックな軍国主義的傾向の一翼を担いました。そして、敗戦です。

戦後すぐに、佐賀出身の高田保馬は『世界社会論』（1947年）を刊行します。いまではほとんど顧みられなくなっている著作ですが、その「序」には現代でも十分に通用する——いや今日こそあらためて着目すべき——論点があります（以下は原文を現代的表記に改めています）。「過去十年あまり、日本にはヘーゲル国家論の影響があまりにも強きに過ぎた。世界の結合が忘れられ、ことに世界国家の形成を永久に亘って否定するような主張が学問の名において行われた」と。そして彼は続けて、これまでの学問において「世界ないし人類的結合の基本に社会学的洞察を加えようとする研究は極めて少な

い」と述べ、だから「この欠陥を少しでも……微力に応じて埋めたい」という思いから、「社会学の分野に傾注し」て、この著作『世界社会論』を書くことになったと述べています。さらにその第一章でも、「世界社会すなわち世界としての社会は同時に人類としての社会である」と述べ、「世界社会によって対立的に予想され否定されているのは、相対立する狭い地域団体、事実においては一つ一つの国家であろう」と、世界社会 vs (相対立する) 国家の問題に言及しています。

しかしながら、高田のこの世界社会論は戦後日本社会学の中で忘れられてしまいました。日本社会学では、(1930年代から始まっていた) アメリカの社会(統計)調査の実証的潮流が形成され、さらに理論面では、①1950年代からのアメリカのT. パーソンズの機能社会学(AGIL 図式が有名です)と、②1960年代からのマルクス主義社会学の台頭、そして③1970年代からの、現象学的社会学やエスノメソドロジーなどを含む意味社会学への着目など、三つ巴の状況が生じていました。しかも、対立ばかりでは生産性がないと言わんばかりに、1980年代にはJ. ハーバーマス、P. ブルデュ、A. ギデンズ、さらにはN. ルーマンなどの(以上3つを)統合する社会学理論も注目され始めます。次の参考資料1を参照してください。

参考資料 1

Cf., Nishihara 2014

日本社会学会の学会誌『社会学評論』掲載論文の題目に現れた社会学者の名前							なぜか?
Name of Sociologist	Total	1950s	1960s	1970s	1980s	1990s	2000s
1 : Weber	32	3	8	9	7	5	0
2 : Durkheim	23	3	5	3	4	8	0
3 : Parsons	19	5	4	3	4	2	1
4 : Schutz	13	0	0	0	8	3	2
5 : Marx	9	0	2	5	2	0	0
6 : Habermas	8	0	0	0	5	2	1
6 : Luhmann	8	0	0	0	5	3	0
6 : Mead	8	1	0	2	2	3	0
9 : Simmel	6	1	1	0	1	2	1
10 : Foucault	4	0	0	0	2	1	1
Total	139	18	20	26	43	29	5

ここからもうひとつ気づくことがあります。それは何でしょうか。そうです、2000年代に入って日本の代表的な学会誌から、社会学者の名前がほとんど消えた！、のです。理由はいろいろ考えられますが、この傾向は——ここでは詳しく数値を挙げませんが——社会学理論系を専攻する社会学者の割合が（農村社会学研究者の割合とともに）大幅に減り、かわりに情報系やエスニシティ系の研究者の割合が大幅に増えるというもうひとつの傾向とも軌を一にしています。もちろんこれは、日本社会の状況を反映しているわけです。理論や農村は変容し、情報社会化と国際社会化ないしはグローバル化の進展が関係していることは皆さんもすぐに気づくでしょう。

そこで、今日求められている国際社会学に関する話に進みましょう。社会学は、社会関係を対象とする関係性、日常生活を対象とする日常性、現代社会を対象とする現代性、そして実証科学としての事実性を重視します。しかし、その対象である現代の日常の社会関係が大きく変化しているのです。それを実証的に捉えるためには、これまでの社会学の理論枠組みだけではダメです。そこで、国際社会学が登場します（日本における国際社会学は1980年代ごろから現れ始めますが、本格化するのは20世紀の90年代から21世紀の00年代です）。

まず、私なりに、国際社会学を他の国際的な学問と対比させて位置づけてみましょう。たとえば国際政治学があります。これは研究対象となる主たるアクターを「国家」に定め、国家間のコミュニケーション媒体（メディア）は「権力」です。さらに国際経済学も注目されています。その研究対象の主たるアクターは「企業」で、メディアはもちろん「貨幣」です。これらに対して国際社会学は、主なアクターとしては個々の「人間」（文字通りの行為者）で、コミュニケーション・メディアは知情意を備えた「身体」および「言語」だと言えましょう。人と人が知情意を働かせて結合・離反・支配などの社会関係を取り結ぶ「社会」が研究対象だというわけです。その点で、社会学を「社会的行為を解明しつつ理解し、その経緯と結果を因果的に説明する学問である」としたマックス・ヴェーバーの理解社会学の延長線上にあると言えます（Weber 1921）。そこから私自身はこれまで、ミードの相互行為

論、ジンメル为社会関係論、シュッツの発生論的相互行為論、メルロ＝ポンティの（間）身体の現象学、廣松渉の物象化論などに注目してきました。これらについて関心のある方は拙著『自己と社会』などを手に取ってみてください。詳細は少し専門的になるので省略します。ただし、ヴェーバー、シュッツ、廣松渉と密接にかかわる次の点だけは、明確にしておきましょう。それが国際社会学の基本視点と重なるからです。

## 2 社会学における相互行為という視点

さて、ヴェーバーの社会学では、行為ないしは相互行為から始めて社会の構成を論じる視点が明確です。いわば「人間が社会を作る」という側面です。他方、マルクスやデュルケームの社会学では、「社会が人間を作る」側面が重要となりますが、ここではヴェーバーの視点で話を進めましょう。つまり、人びとが相互行為を取り結んで、そこから社会が生成するという視点です（西原，発生社会学のこと：2003）。

ただし、社会が生成するなかで、私たちはその社会を反省的に語ることができます。まさに社会学は「社会」を語っているわけですが、それは、いま生成中の「社会」をその外部から「客観的」に語ることにもなります。それは、一種の「物象化」（廣松 1986）です。物象化とは、人と人との関係の過程をあたかも物と物との関係のように捉えることを指します。マルクス的な例を引いておけば、貨幣という金属や紙が商品を購入することができる力（購買力）を備えているかのように見えるのは、その背景の社会関係（生産者や消費者や商店員などの関係）を顧慮せずに、物象化的に把握している典型例だといってよいでしょう。物象化とは、人びとの相互行為を物として捉え、固定化し類型化して「～である」と捉えることです。しかし、実際の相互行為はそうした物象化的把握とは多少とも異なって進行していきます。つまり、ここで言いたいのは、「社会を作ること」と「社会を語ること」とはぴったりと重なるわけではないこと、そうであればまずは社会を作るその過程それ自体こそが重要視されなければならないということです。

……少し難しかったかもしれません。こうした議論の要点は、研究者が理想や理念を語るまえに、現実に日常の行為者がさまざまな形で「社会」を形成している点に着目する必要がある、かつその社会形成の姿をなるべく物象化しない形で捉えていくこと、それが要請されているということです。そのうえで、私たちは未来を積極的に語っていく必要があるのではないのでしょうか。では、この点をトランスナショナリズムに即して考えていってみましょう。

現代世界では、交通や通信の技術的イノベーションにも促されて、「国際移民の時代」（カースルズとミラーの著作名）が到来しています。そこで、現代社会論では、移動や社会空間の拡大、脱国家的思考、そして共生が考察の課題となります。その際に問われるべきなのは、トランスナショナルな移動に伴う（送出地という）ローカルな出発点、超えていく国境、そして（移住先の）ローカルな到着点、です。そこで何が生じているのでしょうか。その検討の視線は、グローバルであると同時にローカルなものです。それをグローバル+ローカル=グローバルな視線といてよいでしょう。

そのように考えてくると、人びとが脱国家的志向をもち（EUの成立を考えてみてください）、現実にも多数の人が移動する現代世界において、国家や国境や国民といったものは、いったい何なのでしょう。しかもトランスナショナルな移動と交流によって、社会関係や社会空間が国家を超えて拡大するならば、これまでのように「社会」を国家内部の市民社会とだけ捉えるような見方は問題となります。後で触れますが、国家間競争や国家内社会概念といった19/20世紀的国家観は再検討されるべき時期に来ています。そうした再検討を促す発生論的基盤がまずあって、現代世界の人びとの新たな相互行為にあるとすれば、まず問われるべきは、新たな社会を形成する発生論的な相互行為の様相であると思われます。そして、そのための記述用語や分析概念として、そしてさらには理念理論としても、間主観性（西原 2010）やトランスナショナリズムが、いまこそ検討されるべきであろうと私は考えています。今回は、後者に焦点を絞ります。

日本では1995年頃から2005年頃にかけて、トランスナショナリズムという

言葉が本格的に用いられるようになりました（パートバックによれば（Vertovec, 2009）、欧米でも同様な傾向を示しているようです）。たとえば、国際社会学のテキスト（梶田編, 1992）には、transnational という英語表記がみられるようになり、人類学者がムスリムの生き方からトランスナショナルリズムを描き出し（片倉, 1995）、さらに文化研究者がトランスナショナルな文化の広がりを論じ（岩淵, 2001）、さらに社会学者が本格的にトランスナショナルな社会空間を（批判的ではありますが）論じるようになりました（小井戸, 2005）。そして今日では歴史学者もインターナショナルリズムではなく、トランスナショナルリズムが大切だと語り始めています（入江, 2014）。

そこで次の話は、トランスナショナルリズムにしたいところですが、しかしその話に入る前に、もうひとつ「多文化主義」という論点にも触れておく必要があります。トランスナショナルリズムの議論に、出身地および移住地での多文化状況が関係しているので、この点に触れてから、トランスナショナルリズムに戻りたいと思います。

### 3 多文化社会を問い直す——問題提起

誤解を受けないようにあらかじめ次の点を述べておきましょう。私の立場は、多文化主義や多文化社会、さらに日本式にいう「多文化共生」といった考え方をさらに推し進めるためには、何が問われなければならないのか、というものです。多文化社会を否定する立場ではありません。その意味で、梶田孝道の定義、すなわち「一つの社会の内部において複数の文化の共存を是とし、文化の共存がもたらすプラス面を積極的に評価しようとする主張ないしは運動」（梶田, 1996: 235）という多文化主義の定義は適切だと考えています。しかし、多文化主義を考える際にいくつかの問題点も指摘できます。まずはそうした点を考えておきましょう。

2006年3月に、総務省の「多文化共生の推進に関する研究会」は「報告書」を出しました。それは、「地域における多文化共生の推進に向けて」というタイトルが付いたもので、そこに「地域における多文化共生」の定義が記さ

れております。すなわちそれは、「地域における多文化共生を『国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと』と定義」する（同書の6頁）というものです。この定義は、国に関連する研究会が出した報告書ですから、一定の影響があります。しかし、多少の違和感もあります。それは主に、以下の3点です。

まずは、①「互いの文化的ちがい」だけを取り上げて対等な関係云々と述べている点です。私からみれば、「国籍や民族などの異なる人びと」もたくさんの文化的「同一性」をもっているのですが、その点には触れずに「差異」だけを強調しているように思えます。ですから、文化的な同一性も確認しながら、差異にも配慮し、対等な関係を築こうとすると述べる方がベターだと思います。次に、②多文化共生を「地域における」ものとするだけでなく、したがって「地域社会の構成員として」だけでない、トランスナショナルな発想が求められていると私は思います。多文化共生は、それを地域の枠のなかだけで考えるのではなく、国家観や社会観の転換にまで及ぶような脱国家的な射程をもつものではないでしょうか。そのようなパラダイム転換の可能性を「共生」という概念は秘めているように思われるのです。そして最後に、③多文化共生や多文化社会を語る際に、そもそもの「文化」とは何かという問題もあります。この議論はやや抽象的ですが、事柄のかなり本質的な問題のように私には思われるのです。

そこで、少し遠回りですが、世界で多文化主義政策をとる国々を念頭に、日本の多文化社会の状況も確認しつつ、そして最後に移動を柱としたトランスナショナルリズムを考えるために、もう少し議論を進めておきましょう。

現在、カナダやオーストラリアは多文化主義政策を採用している国の代表格です。そこで、オーストラリアを例に挙げて、多文化主義を考えてみましょう。じつは、オーストラリアでも多文化主義に対してはいまもって賛否両論があります。多文化主義への主な視点は、リベラル派が寛容・調和・多様性の承認を謳うのに対して、保守派は社会の分断への批判、つまりエスニック・グループごとの（相互交流を伴わない）タコツボ化を右から批判し、さらに

ラディカル派は、多文化主義が文化の対等性を強調することで、かえってマイノリティ集団がもつ社会的な不平等を隠蔽し、その権利の否定につながっていると左から批判します。ちなみに、もっとラディカルな批判もあります。多文化主義は、結局、白人権力の強化にすぎないとか、結局のところ、同化主義の温存にすぎないといった考え方です（以上の指摘は塩原良和さんの文献を参照してください）。このような批判以外にも、多文化主義は費用対効果を考えると結局コストがかかりすぎるとか、失業などで白人が逆差別されるといった批判さえあります。多文化主義政策は、「人権」を考えた政策なのか、「経済」を考えた政策なのか、要するにそれは、理想なのか、現実的対応策なのか、そしてそれは国家にとって意義があるのかないのか、といった目線で語られがちです。したがってそこでは、もっと根本的な問いが十分に議論されることがないのです。ここでいう根本的な問いとは、「文化とは何か」という問いです。

通常、文化とは物質文化と、精神文化、ないしは行動文化などと大別されますが、じつはそれらはさまざまなレベルで示すことができます。次の図を参照してください。これはかつて私の著書の中で展開した（空間的かつ共時的な）間主観性論の諸相の図（一部用語法を変えております）に、文化の位相などを書き加えたものです。ここですぐにわかっただけだと思いますが、文化といっても「特定個別集合文化」のなかには、企業文化・学校文化・地域文化・家族文化・世代文化・階層文化・ジェンダー文化など多様なものがあります。しかし異文化理解や国際理解の文脈では、とくに特定個別の「国民文化」が異様に強調されるのです。外国で、「日本人ならば日本文化に精通しているはずだ」として対応された経験をもっている人もいません。また、今後の留学でそうした経験をするでしょう。文化を国民国家レベルでの「国民文化」を中心に考えがちなのが、多文化主義における（したがって多文化共生における）文化の概念ではないでしょうか。これは一種の物象化です。多様な文化の一側面だけをあたかも物のように固定的に捉え、しかも他との差異を強調し、偏重するものです。

そうした「国民文化偏重主義」とでもいえる国民文化の固定化・差異化・

## 間主観性論の諸相：見取り図（例示）

西原『間主観性の社会学理論』新泉社、2010の増補改訂

間 主 観 性	共同主観性 ↑ 物象化 ↑ 相互主観性	5) グローバル 全球全体的	間統合体的—地球全体	情報制象世界	普遍個別地球文化
		4) リージョナル 広域空間的	間国体的—地域統合体	越境交流世界	特定個別広域文化 広域宗教文化など
		3) ナショナル 国民国家的	間団体的—国体／国家	国民生活世界	特定個別国民文化
		2) ローカル 意識主体的	間個体的—団体／集団	日常生活世界	特定個別集合文化 企業文化・学校文化 地域文化・家族文化 世代文化・階層文化 ジェンダー文化など
		1) パーソナル 身体感覺的	間身体的—個体／群集	身体的生世界	普遍共通身体文化
		0) アニマル 生命生態的	間生体的—群体／群生	生体的生世界	種別共通行動 (ヒト文化)

一面化は、容易に他の文化への「排除の論理」として用いられます。また、文化の変革や新しい文化の創造も難しくなります。「異文化」という発想には、知らず知らずのうちにそうした物象化的な偏見が見え隠れしているように思われます。ですからそのような文化概念を超える必要があります。

人間は、まずもって種としての「ヒト」の行動同一性をもち、コミュニケーションの道具としての言語をもち（たとえそれらが異なるにせよ）、家族生活や学校生活などの日常生活を営み、さらにさまざまな儀式（通過儀礼）もおこなったりしつつ、生・老・病・死も同様に経験するのです。人間として、文化は圧倒的に同型的な営みです。これがほとんどの人が文化を考える際の第一のポイントとなるべきだ私は思います。とはいえ、生まれた時間も場所も異なる個々人は、そこからすでに個人ごとの文化をもつともいえます。文化は個人個人、異なるものをもつのも半面の事実です。これは第二のポイントでしょう。人がみな顔かたちが異なるように、個人文化も異なっています（しかし皆「顔」をもっていますね）。さらに言えば、顔が成長とともに変化するように、あるいは分かりやすい例を挙げると流行や若者文化のように、文化もまた（時間的、通時的に）時代や世代とともに変化するものです。そのような多元的でありかつ変化する「文化」を「国民文化」として固定化・

物象化するのは大いに問題だと私は思います。みなさんはどう思いますか。

さて、やや抽象的な話が続きましたので、少し話題を変えましょう。

#### 4 日本における入移民と出移民——事例研究

建国当初から入植者／移民で成り立っていたアメリカ合衆国も実質的に同様ですが、カナダやオーストラリアなどは1970年代前半から明確に「多文化主義」を政策に掲げてきたことに触れてきました。一般に欧米の国々（とくに OECD 加盟国）では、平均すれば国の人口の10%前後の外国人が居住しています。もっと高い率の国や地域もあります。アラブ首長国連邦（UAE）など一部のアラブ世界では70%前後ですし、ルクセンブルクでも、あるいはシンガポールや香港でも40%前後の外国人率になっています。スイスも20%ちょっとです。

しかしながら、日本は1.7%です。これは先進国のなかでは極めて低い数値です。かつて、日本がまだ0.8%であった1990年代直前には、スペイン（0.6%）やイタリア（0.9%）も低かったのですが、現在ではスペインは10%を超え、イタリアも10%に迫ってきています。日本だけ、極めて低い状態が続いています。「閉ざされた国・日本」と言われるゆえんです。しかし、少しずつ変化も現れてきています。しかも、率は低いとはいえ、日本は完全に閉ざされた国ではありません。過去も、そして現在も、人びとのトランスナショナルな移動の実践——移民——には着目することができます。そこから再度、多文化社会を考え直してみましょう。

日本の移民を考えようとする場合、出移民も入移民も、新旧を考えることができます。出移民の場合は、明治の早い段階から1975年代ごろまでが旧移民の時期と考えられます。それは、日本語で移民という場合に連想されるような、生活の苦しさを逃れ、国外の新天地を求めて移住するような移民です。それに対して（かつての移民という語感には必ずしも対応しないような）「新移民」と呼ぶことができる新たな傾向の移住者が現れ始めます。とくに私が注目しているのは、2000年代に入って目立ってきた国際結婚移住者や新たな

経済活動の拠点を国外に求めるような移住者たちです。

他方、入移民についても触れておきましょう。同じく1970年代ごろまでのいわゆる Old Comer と呼ばれる入移民と、1980年代に入ってから New Comer と呼ばれる移住者を区別しておく必要があるでしょう。みなさんご存知のように、横浜中華街や神戸南京町、そしてここ長崎の新地中華街のようなチャイナ・タウンがあります。これらは Old Comer たちによって作られました。また、大阪・生野区には戦前からのコリアン集住地区があり、コリア・タウンと呼ばれています。しかしながら、1980年代中ごろからは早くも群馬県大泉町を中心に、さらに1990年代に入ってから愛知県豊田市（とくに保見団地）や静岡県浜松市にも、ブラジル人集住地区が形成されてきます。また、そのころから東京の新大久保には新たなコリア・タウンが形成されて、2000年代の韓流ブームの際には多くの日本人がコリアン・ショップに集まりました。さらに、中華街に関しては、池袋にも中国人の飲食店や食品店が集住する地区が生まれ、第4の中華街などと呼ばれ始めています。江戸川区の西葛西周辺には、インド人街も形成されつつあります。さらに、高田馬場にはベトナム人やミャンマー人が集まってきており、リトル・サイゴンとかリトル・ヤンゴンと呼ぶ人もいます。

しかし、それだけではありません。日本における「新移民」とみなすことができる出移民と入移民に絞って、さらに話を続けましょう。なお、以下では、「国境を越えて他国に半年以上にわたり居住している人びと」を「移民」としておきます。というのも、国連機関などは「1年」を基準にしているのですが、そうすると日本の場合の、以下に述べるような重要な移住者が視野に入っこないからです。それは、外国人研修生（2010年以降は制度改定で外国人技能実習生と呼ばれますが、今日は研修生に統一しておきます）と呼ばれる人びとです。

日本への入移民は、1975年頃からのベトナム脱出のボートピープルが転機となりつつ、高度成長後の経済大国化した日本で人手不足が深刻になり、さまざまな形で外国人「労働者」が「導入」され始めました。その流れを決定づけたのが、1990年の改定入国管理法施行です。これ以降、法的にもかつて

移民で例えばブラジルやペルーに渡った人たちの二世や三世などが、日系ブラジル人や日系ペルー人として日本での労働が認められたのです（ピーク時には日系ブラジル人は30万人を超えました）。そしてまた、これ以降、いわゆる「研修生制度」が確立されていき、アジアからの「研修生」（とはいえ、実質的には人出不足を補う「労働者」）が来日しました（これもピーク時には20万人とされています）。

さて、私自身は理論研究に関心があって、私と同様の研究をしているマンチェスター大学の社会学者（ニック・クロスリー教授）のところに2002年に客員研究員として赴いていたのですが、このマンチェスター市では8か国語で市報が出され、町には外国人居住者がたくさんおり、またアジアからの留学生も多数いました。そうした多文化都市マンチェスターの体験がもとになって、移民＝移住者への関心が私のなかで高まりました。そして帰国後、前述のようにアジアを毎月のように歩くようになったのです。

そのようななかで、たしか2004年でしたが、南京大学での講演を終えて上海「浦東空港」の名古屋行の飛行機の待合室で、明らかに10代の若い中国人女性たちの一団に出会いました。彼女たちは、三重県のメーカーに「研修生」として3年間働きに行く途中でした。その時には追跡調査はしなかったのですが、2008年からは長野県の寒村・川上村の調査を本格化させました。人口4000人余りの農村に、当時は600名を超える中国人が「研修生」として来村しているという情報を得たからです。川上村は、2003年に4名の「研修生」を2つの農家が受け入れてから、10年経た去年は、800名を超える外国人農業研修生（＝労働者）が春から秋にかけての7か月間「農作業」をしています（ここ数年は、中国人が600名以上、フィリピン人が150名近く、そしてさらにインドネシアやカンボジアなどの東南アジアからの移動者が「季節労働」を担っています）。いろいろ問題点・批判点もありますが、私自身は研修生である当事者に焦点を絞って調査し、日本語や英語で論文を書いていますので、参照してください（例えば、Nishihara, 2012, 2014など）。

農村だけではありません。漁村でも、外国人研修生が活躍しています。宮城県の女川町というところでは、1999年に20人の中国人研修生を受け入れて

から、2011年3月には、160名以上の中国人研修生が水産物加工に従事していました。そして、その年の3月11日、東日本大震災が起きました。女川も大きな被害を受けました（人口1万の1割近くが死亡・行方不明になったと言われています）。とくに佐藤水産の工場では、20人の中国人女性研修生が働いていました。大地震の後、そこの佐藤専務は、いちやく津波の到来を予想して、彼女たちを近くの高台の神社に避難させました。そして専務自身は工場の様子を見に戻って、津波に襲われて亡くなってしまいました（この話は中国でも報道され、素晴らしい日本人がいると讃えられ、中国の温家宝首相（当時）が来日した際にも謝意を表したほどです）。そして翌年には、震災後いったん帰国を余儀なくされた彼女たちの何人かは、復興に役立ちたいと願って女川に戻ってきました。

私は震災後、こうした外国人研修生を含めて、被災地の外国人居住者に焦点を合わせて調査活動が続けてきました。女川町以外にも、西隣の石巻市、北隣の南三陸町にも足を伸ばして、さまざまな聞き取り調査をおこなってきました。そして、そこで得た知見は、次のようなものでした。

女川町の場合には、元留学生で日本人と国際結婚して石巻に住んでいる中国出身女性が、研修生の手助けを公的にも私的にもおこなっていました。悩みの相談相手になったり、買い物にも付き添ってあげたりしていました。さらに南三陸町では、フィリピン出身の国際結婚移住者が自分の家も流されたにもかかわらず、日本人の夫の実家近くで、「高台」などの日本語がわからなかった新しいフィリピン人国際結婚移住者たちに日本語を教える教室を開き、さらにヘルパー2級（当時）の資格も取得できるよう指導していました。あるいはまた、石巻市でも韓国人国際結婚移住者がさまざまな国籍の人に日本語を教える教室を開き、かつ皆が集まれるようにと集会所も開設しました。外国人ばかりではありません。震災当時イギリスに住んでいた日本人女性は、震災の話を聞いてすぐに石巻に来て住み込み、とくに欧米人のボランティアのコーディネーターとして大活躍しています。いま彼女は、小さな喫茶店風のお店を作って、そこを交流の場としています。

こうした人たちの「発見」は、私にとってはたいへん興味深いものでした。

そこで私は、こうした人たちを、外国からの人びとと地元の人びととの関係を共感をもって媒介する人として、「共振者」「媒介者」ないしは「媒介者＝共振者」と呼ぶことにしました。文化を橋渡しするといってもよいのですが、いずれにせよ、このような媒介者の存在はきわめて重要だと認識しました。もちろん、媒介者になるのは、NPOの人びとであったり、自治体の国際交流協会の人びとであることもあります。しかしとくに私が着目したのは、「媒介者」本人が外国にルーツをもっている人びとでした。

ところで、このような調査を東北の被災地でおこなっているなかで、別の興味深い事例にも出会いました。それは、直接海に面してはいない宮城県の登米（とめ）市における2つの事例です。大いに関心をひいたひとつは、国際結婚して登米市に在住している外国にルーツをもつ人びとの日本人夫たちのグループが存在していることでした。そのリーダーからもお話を伺うことができました。彼は「(国際結婚した日本の) 男たちが変わらなければ」と語っていたのが印象的でした。非常に重要な試みですね。

そうこうしているうちに、もうひとつたいへん興味深い事例にも出会いました。この登米市には、及川甚三郎（通称オイジン）という明治期に活躍したイノベーターが存在したのです。時間の関係で、この点に関しても拙論(西原ほか, 2014)を参照していただきたいのですが、オイジンは、1896年にバンクーバーに行ってそこの漁業に目をつけ、1906年に地元民を中心に80名余りを密航させ、最終的には400名ほどの「移民」をバンクーバーに送り込んだのです。この密航の話は新田次郎『密航船水安丸』というほぼ史実に基づく小説になって描かれていますので、ぜひ参照してみてください。

そこで私は、オイジン関係者やさらにはバンクーバーをはじめとするオイジン関係のカナダ移民にも（カナダに赴いて）聞き取り調査をおこないました。というのも、私自身は、前述のようにアジアに関心をもって10年間アジアを回り、アジアの研究者のネットワークづくりに奔走してきました。その結果、南京大学の兼職教授も務めることになったのですが、10年経たあたりからアジアだけでまともなことが本当に良いことなのかと迷い始めました。戦前のような（戦争につながった）「アジア主義」には陥りたくない

という思いもありました。脱亜入欧ではなく、「入亜連欧」という言葉も脳裏をよぎりました。要するに、アジアの連携は絶対必要だが、アジアだけでまともな良いとは考えたくなかったのです。

そう考えてみると、日本や他のアジア諸国もそうですが、じつはたくさんの移民をハワイや（南北）アメリカ大陸に送り出して、いまでも関係を維持している人びとの存在に気づきました。つまり、環太平洋のつながりが視野に入ってきました。Asia から Transpacific Area に着目するようになってきました。そこで、オーストラリア、サイパンやグアムなどの太平洋の島々、アルゼンチンやブラジル、そしてメキシコ、アメリカ、カナダに赴いて新旧の移民たちにお話を伺ってきました。このフィールドリサーチは5年目に入りますが、もう少し続けたいと考えています。いまは、過去・現在・そして未来の「環太平洋のネットワーク形成」を模索している段階にあります。そうした着目・探求を一言で言い表すとすれば、それは「トランスナショナルな移動」を契機とする連携です。私にとっては、これまでの移民＝移住者研究から「トランスナショナリズム」という論点がいろいろな意味でとても重要になってきています。そこで、最後の章として、この点に触れて、まとめてみたいと思います。

## 5 トランスナショナリズムをめぐって——方法論的トランスナショナリズムとは何か

さて、ここまでの私の話をまとめてみましょう。社会学の行為論から話を始めましたが、日本における入移民の検討によって私は、相互行為論の焦点としての相互主観的な「媒介者＝共振者」の存在を指摘しました。とくに国際結婚移住者の話が取り上げられましたが、その他に留学生や通訳の方などもそうした媒介者カテゴリーの近くにいると思われます。また私は、Asia から Transpacific Area への着目を、日系／アジア系移民の環太平洋ネットワークの探求として重要な視点だと話しました。こうした知見は、じつはグローバルな視座からのトランスナショナルな研究の成果としてまとめられる

と思うとも述べました。さらにいえば私は、そうした視点は、一種の社会イノベーションとして社会の革新を考えるうえで重要なものとなると考えています。『社会イノベーション国際ハンドブック』という2013年に刊行された著作では、「社会イノベーションが意図するのは、社会関係の改善とエンパワーメント過程を通じた包摂とより善き存在を促すこと、すなわち普遍的権利が与えられる、より社会開放的な世界、国家、地域、地方、コミュニティを、想像しつつ追求することである」(Moulaert, 2013: 16)と述べられています。私が現在、「社会イノベーション学部」というところに身を置いているので、この点にも触れておきたいと思いました。

以上では、私の関心が実はアジア系移民にあるけれども、当面の研究事例として「環太平洋地域の日系移民」の研究に従事していることを述べてきました。その理由は、繰り返しになりますが、アジアだけで自閉しては、戦前のようなアジア主義という「エスノセントリズム ethnocentrism = 自民族中心主義」に陥り、一方的な差異の強調や同一性の強要に伴う「物象化」に陥りやすいからでした。そうした事態を乗り越えるためには、「他者」との相互行為場面での交流問題が、あるいは他者との「共生」問題が重要だと触れておくことにとどめましょう。

そこででいよいよ、本日の講演の副題にもある「トランスナショナリズム」について話していきましょう。ウルリッヒ・ベックというドイツの社会学者が「リスク社会」という切り口を提唱し、かつグローバル化への発言を続けている(残念ながら彼は2015年の元日に亡くなった)のですが、彼は「ナショナルな政治には適合しない新しいグローバルでローカルな問題の弁証法」があり、「それらは、トランスナショナルな枠組みにおいてのみ議論され解決されうる」(Beck, 1998: 29)と述べています。もう一人、S. バートベックは、トランスナショナリズムを正面から取り上げた著作を出しています。彼によれば、トランスナショナリズムに関するこれまでの研究は、次のような6点に分類されます (Vertovec, 2009: 4 ff.)。すなわち、①ネットワーク形成といった「社会形態論」としての transnationalism、②多元的帰属意識をも含む「意識類型論」としての transnationalism、③複数国家間を跨ぐ

「文化再生産論」としての transnationalism、④新パワーエリートとしての transnational な資本家階級論を含む「資本流通論」としての transnationalism、⑤ TSMO (Transnational Social Movement Organizations = トランスナショナルな社会運動組織) を射程に入れた「政治参加論」としての transnationalism、そして⑥トランスローカリティといった概念の出現にも関わる「地域再構築論」としての transnationalism、です。

これらはいずれも示唆的なものですが、ベックに関しては、彼が方法論的ナショナリズムを批判して方法論的コスモポリタニズムを提唱する点、パートベックに関しては、これまでのトランスナショナリズムの議論をまとめただけで、どのような方向が求められているのかが不鮮明な点が指摘できます。そこで、私としては、東アジアや環太平洋地域の現状を踏まえて、いま求められているのは、コスモポリタニズムよりもトランスナショナリズムであると考えています。方法論的ナショナリズム (Methodological Nationalism) とは、ベックによれば、「国民国家と社会とが近代世界における『自然な』社会的政治的形態であると想定するもの」(ベック, 2011:145) ですが、EU が成立しているヨーロッパでは次の段階としてのコスモポリタニズム (世界市民主義とも訳されますが、私はあえて訳すならば世界人主義が妥当だと思います) が標榜できるとしても、東アジアではどのようにして偏狭なナショナリズムを超えることができるのかが当面の焦点になっていると言えるでしょう。

ここで、トランスナショナリズムという言葉の意味内容をまず検討してみましょう。Transnationalism の trans の意味合いには、主なものとして、①越境・横断、②超越・超克、③連接・接合 (③は translate, transfer などの言葉を考えると分かりやすいでしょう) があります。次に、national は、①生まれ (Natio) が語源で、そこから②同郷団体といった意味も生じ、さらに近代では③民族・国民・国家 (nation) という意味内容が派生してきました。最後に ism ですが、これは、①主義や主張 (たとえば Marxism) だけでなく、②状態 (alcoholism, autism といった言葉が対応します) の意味合いがあります。私としては、そのような意味の広がり注意到しつつも、重

要な点としては、次の3点があげられるように思います。すなわち、1) Transnational/ism = 越境という状態に着目すること、2) Trans/nationalism = ナショナリズムを超えること、そして私が当面着目している3) Trans/national/ism = ナショナルな枠内での発想を超えること、です。そのうえで、私は3つのトランスナショナリズムを区別したいと思います。すなわち、

- ① 事実としてのトランスナショナリズム（経験論的トランスナショナリズム）
- ② 視覚としてのトランスナショナリズム（方法論的トランスナショナリズム）
- ③ 理想としてのトランスナショナリズム（理念論的トランスナショナリズム）

です（西原，2015）。

最初の①の経験論的トランスナショナリズムは、文字通り、一般の人びとが実際に国境を越えて移住している状態です。社会学はその様子を実証的に明らかにする課題があります。事実として人びとは、ローカルな地からトランスナショナルに移動してローカルな地に移住します。そして移住先で、他国の人びとと共に新しい社会を形成していきます。それは今日の前半で触れた一種の相互主観的な発生論相互行為にもとづく新たなトランスナショナルな社会の生成です。そしてカナダやオーストラリアでは多文化主義(multiculturalism、日本では多文化共生)などと語られて、多文化社会が生成しているのです。しかし、それがタコツボ化したりして問題あるものだとの指摘があることはすでに触れました。各エスニック・グループがセグレゲートされて併存する形（分断されて隔離されているような状態）では、多文化共生とは言えないでしょう。また同化を強制するのも共生ではありません。だから問われなければならないのは、各エスニック・グループ間の多元的な分立状態の multiculturalism（多文化主義）というよりも、その間に interaction（相互行為）が見られる interculturalism（間文化主義）だというべきでしょう（Cantle の文献を参照してください）。私の用語法では、発生論的な相互主観的交流（国際交流ではない人際交流）が常にみられるような日々生まれい

ずる社会発生を重視する（物象化されていない）イノベティブな状況です。もちろんそれは、政治的には討議に基づく民主制が必要ですが、しかし単に言語的・論理的な討議だけではない、日々の身体的（共振的・共感的）な交流を含めた広い意味での交流です。その交流をいかに活性化していくのか。そのためには、媒介者＝共振者の存在がきわめて重要です。その点はすでに触れましたね。

そこで、私たちにできることは何か。私たち一人一人が、そのような媒介者＝共振者にいかにしてなれるのか。私自身としては、研究者として、一方で①「経験論的トランスナショナリズム」を、②「方法論的トランスナショナリズム」を採用して検討を加えながら、他方でアジア、環太平洋、そして世界の研究者とのネットワークを創造・維持・拡大する道を模索すること、そしてそれによって③「理念論的トランスナショナリズム」を探求すること、以上が研究の目標です。みなさんはどうでしょうか。自分のできることは何かと考へて実践すること、あるいは自分のできる範囲で媒介者になってコスモポリタンの志向をもつことがいま求められています。もちろん、いきなり世界全体を考えることは無理がありますので、自分にできる範囲での「下からのトランスナショナリズム」がいま求められているように思われます。

## 結びにかえて——方法論的トランスナショナリズムの含意

最後に結びに代える形で、方法論的トランスナショナリズムの射程、つまりその可能性について述べておきましょう。これまでの社会学は、国家の内部に（市民）社会があるという国家内社会概念をナチュラルなものとして自明視してきました。それは、家族があり、市民社会が形成され、国家がそれをまとめるというヘーゲル流の弁証法的な見方です。ですからそれを私は、ヘーゲル流の国家内社会概念と呼んでいるのですが、この概念は国境を越えて人びとが移動する時代にはふさわしくありません。

ヘーゲルは、「人倫の最高形態」としての国家を論じましたが、国連やEUという地域統合体を考えてみれば分かるように、今日では国家の頭上にさら

に大きな政治的経済的機構ができています。さらに国家の足下にも、人びとの移動にともなう流動化（液状化という人もいます）が見られます。経済や政治だけでなく、社会や文化のグローバル化がこうした事態を一層推し進めたわけです（逆も言えますが）。この傾向をナショナリズムを強調して押しとどめようとするのは、19/20世紀型の国家観に逆戻りするような動きでしょう。いまは、近代国民国家それ自体が問われているのです。自分の国さえ良ければいい式の発想は、グローバルな環境問題、格差問題、平和問題を考えてみれば分かるように、20世紀には通用したとしても、これからの社会では大いに問題ありです。その意味で、「社会と国家を問い直す21世紀社会学」がいま求められています（西原・油井編の最終章およびこれから刊行される西原・樽本編のコスモポリタニズムも論じた第2章を参照してください）。

多文化社会を目指そうとするならば、国や国籍などを超えて人びとがともに喜びあえるような Convivial（共歓的）な社会をめざして歩む必要があるでしょう。それがあまりにも理想論に過ぎるとするならば（確かにそれは理念論的トランスナショナリズムですが）、まずは社会学も、国家内社会だけを論じるような方法論的ナショナリズムをやめて、「方法論的トランスナショナリズム」を積極的に採用し、「国家内社会概念」を超えて、「社会を超える社会学」を目指し（J. Urry）、「移動生活」Mobile Life に焦点化し（A. Elliott）、同時に「リアル・ユートピア」を探求すること（O. E. Wright）が必要でしょう（なお、この「リアル・ユートピア」の探求とは、ユートピア（どこにもない理想郷）ではありますが、その一部は現実に（リアルに）存在し始めているような事例を探し求めることを意味します）。それゆえ、当面は、「方法論的トランスナショナリズム」が求められているわけなのです。

つまり、方法論的トランスナショナリズムは、経験論的トランスナショナリズムを探求するために採用される方法論であると同時に、そしてそこから未来の世界の在り方を理念論的トランスナショナリズムとして考えていくためのひとつの視角なのです。先にも触れたベックは、「伝統的な学問による検討だけでは、古い思想の殻を打ち破ることはできない。……代表性 [=客

観性・実証性（引用者の注）を重視する論述は、過去の忠実な再現でしかない」と批判しつつ、いまや「世界社会は個々人の生活史の一部である」と述べて、「私 [ベック] の言述は、新たに出現しつつある未来を視野に入れようとする別の要請に従っている」と明言しています（Beck, 1986: 12）。私の立場もこれに近いものがあります。

リーマンショックで職を失った東海地区の日系ブラジル人家族の母親たちに対して、三重県にある高齢者施設を運営するある社会福祉法人は、彼女たちを「(外国人) ヘルパー」として雇用し始めました。高齢者も、法人関係者も、そして何よりも日系ブラジル人自身もたいへん喜んでいました。このような共助、共働、共利にもとづく共歓の（＝コンヴィヴィアルな）関係をいかに作り上げていくことができるのか。バンクーバーの日系移民の高齢者施設でも同じように非日系人がサポートする多文化的な光景を目にしましたが、これがひとつのリアル・ユートピアの形なのかも知れません。

時間が来ました。本日はここまでとしましょう。ご清聴ありがとうございました。

## 文献

- Beck, U., 1986, *Riskogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Suhrkamp.=  
1998、東廉・伊藤美登里訳『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版局
- Beck, U., 1998, The Cosmopolitan Manifesto, *New Statesmen*, 20 March.
- Beck, U., 2002, The Cosmopolitan Society and its Enemies, *Theory, Culture & Society*,  
19 (1/2).
- ベック, U. 2011, 「第二の近代の多様性とコスモポリタンの構想」U. ベック他編『リ  
スク社会化する日本社会』岩波書店
- Cantle, T., 2012, *Interculturalism*, Palgrave and Macmillan.
- Castles, S. and Miller, M.J., 2009, *The Age of Migration: International Population Move-  
ments in the Modern World* (Forth Edition), Palgrave and Macmillan.=2011、関根  
政美・関根薫訳『国際移民の時代』名古屋大学出版会
- 陳天璽 (Chen Tengji) 2005 『無国籍』新潮社
- Elliott, A. and Urry, U., 2010, *Mobile Life*, Routledge.

- 廣松渉 1986 『物象化論の構図』 岩波書店
- 廣松渉 1992 『哲学の越境——行為論の領野へ』 勁草書房
- 入江昭 2014 『歴史家が見る現代世界』 講談社現代新書
- 岩淵功一 2001 『トランスナショナル・ジャパン』 岩波書店
- 梶田孝道編 1992 『国際社会学』 名古屋大学出版会
- 梶田孝道 1996 『国際社会学のパースペクティブ』 東京大学出版会
- 片倉もところ 1995 『「移動文化」考』 日本経済新聞社 (→1998 岩波書店)
- 小井戸彰宏 2005 「グローバル化と越境的社会空間の編成」 『社会学評論』 第56巻第2号
- Mead, G. H., 1934, *Mind, Self, and Society*. Univ. of Chicago Press.=1974、稲葉三千男・滝沢正樹・中野収訳 『精神・自我・社会』 青木書店
- Merleau-Ponty, M., 1945, *Phénoménologie de la perception*, Gallimard.=1967、竹内芳郎・小木真孝訳 『知覚の現象学1』 みすず書房。=1974、竹内芳郎・木田元・宮本忠雄訳 『知覚の現象学2』 みすず書房
- Moulaert, F. et al. eds., 2013, *The International Handbook on Social Innovation: Collective Action, Social Learning and Transdisciplinary Research*, Edward Elgar Publisher.
- 小熊英二 1995 『単一民族神話の起源——〈日本人〉の自画像の系譜』 新曜社
- 西原和久 1998 『意味の社会学——現象学的社会学の冒険』 弘文堂
- 西原和久 2003 『自己と社会——現象学の社会理論と〈発生社会学〉』 新泉社
- 西原和久 2010 『間主観性の社会学理論——国家を超える社会の可能性 [1]』 新泉社
- Nishihara, K., 2010, The Development of Japanese Sociological Theory and its 'Responsibility' to the Asian Future, *Colloquium: The New Horizon of Contemporary Sociological Theory*, No.5, Shinsen-sha.
- Nishihara, K., 2012, Immigrants from Asia and the Problems of Foreigners in Japan: Focusing on the Case of Chinese Agricultural Workers in K-village of Middle Japan, *Colloquium: New Horizon of Contemporary Sociological Theory*, No.7. Shinsen-sha.
- Nishihara, K., 2013, Phenomenological Sociology in Japan and its Significance for Contemporary Social Research, in Elliott, A. et al. eds. *Contemporary Japanese Social Theory: From Individualization to Globalization in Japan today*, Routledge.
- Nishihara, K., 2014, Past, Present, and Future of Studies in Japanese Sociological Theory: Challenges of the Society for Sociological Theory in Japan, *Messages to the*

*World*, Japan Consortium for Sociological Committee.

- 西原和久 2015 『移動と共生の社会学理論——トランスナショナリズムあるいは国家を超える社会の可能性 [2]』新泉社 (近刊)
- 西原和久・樽本英樹編 2015 『現代人のための国際社会学・入門』有斐閣 (近刊)
- Nishihara, K. and Shiba, M., 2014, Migration and Migration Policy in Japan: Toward the 21 st Century Multicultural Society, *A Quest for East Asian Sociologies*, Soul National University Press.
- 西原和久・芝真里・小坂有資 2015 「海を渡る移住者たち——大震災・移民・ローカリティ」『コロキウム：現代社会学理論・新地平』第8号、新泉社
- Schütz, A., 1932, *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt*, Springer.=1982、佐藤嘉一訳『社会的世界の意味構成』木鐸社
- Schutz, A., 1964, *Collected Papers, II: Studies in Social Theory*, Nijhoff.=1991、渡部光・那須壽・西原和久訳『シュッツ著作集第3巻 社会学理論の研究』マルジュ社
- Simmel, G., 1908, *Soziologie: Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung*, Dunker & Humbolt.=1994、居安正訳『社会学 (上・下)』白水社
- 塩原良和 2010 『変革する多文化主義——オーストラリアからの展望』法政大学出版社
- Vertovec, S., 2009, *Transnationalism*, Routledge.
- Urry, J., 2000, *Sociology Beyond Societies: Mobilities for the Twenty-First Century*, Routledge.=2006、吉原直樹監訳『社会を超える社会学』法政大学出版社
- Weber, M., 1972, *Wirtschaft und Gesellschaft*, J. C. B. Mohr.=1953、阿閉吉男・内藤莞爾訳『社会学の基礎概念』角川書店/1960、石尾芳久訳『国家社会学』法律文化社
- Wright, E. O., 2010, *Envisioning Real Utopias*, Verso.